

長野県社保協ニュース <21-11>

2016年9月27日(火) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com>

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

2016年国保連続学習会第1講座情勢学習編(9/24)開催 国保の都道府県単位化の狙いは、医療費の抑制、医療の自己責任、住民の自己負担化である！ ～県段階と市町村段階での連携した改善運動を！



長野県社保協は、9月24日(土)松本市・駅前会館で本年度の国保連続学習会第1講座「情勢学習編」を開催し、加盟団体・地域社保協、地方議員など38名が参加した。

第1講座のテーマは「国保の都道府県単位化は何をもたらすのか～その狙いとたたかひの課題」で、神奈川県社保協事務局長の佐々木滋氏が講演した。佐々木氏は、神奈川県でのとりくみなどを紹介しながら、国保の都道府県単位化は、医療費の抑制と医療の自己責任化、住民の自己負担化であると指摘し、「社会保障としての国保」の改善が必要である強調した。

国保の加入者の44%が年金受給者などの無職者、35%が非正規労働者と低所得層が多い中、国保への国庫支出が1984年の50%から現在は25%と半減される中、一人あたりの年間国保料が2.2倍にも上がっており、「国が責任を持って財政投入をしない限り、国保財政は成り立たない」と強調し、「払える国保料(税)であること」「いつでも、だれでも、どこでも必要な医療が受けられること」を原則とした改善運動が必要であることを呼びかけた。

講演の後、会場から「自治体の国保の基金積み立ての基準は?」「今年度国保料が大幅に引き上げられたが、一般財源から法定外繰入を増額させ、引き下げを求める運動を展開したい」「県議会で県内の国保の実態について質問した。所得水準の低さに県議からも驚きの声があった。法定外繰入は引き続き可能であると説明させた。県と市町村と一体の運動が必要」などの質問や意見表明があった。

県社保協から第2講座の予告も兼ねて、長野県下の市町村国保は、全国にない大きな特徴があり、それを踏まえた改善運動が必要。第2講座で明らかにしたい、との補足説明があった。

参加者からの感想では、「基金の使い方として伊那市はゼロしたが、どう考えたらいいか、第2講座で議論したい」「法定繰入・法定外繰入の意味が理解できた」「国保の都道府県単位化の問題点が大づかみすることができた」「国保は社会保障である点と国の責任は放棄すべきでない点を繰り返し主張する必要がある」「講演は難しかったが、滞納者に対する対応のひどさがわかった」「基金の使い方には条例化が必要ではないか」などの意見があった。第2講座は、10月開催予定。大勢の参加を!

2016年度国保連続学習会 第2講座 調査分析編

日時：2016年10月22日(土) 13:00～15:30

会場：松本勤労者福祉センター第2会議室

払える保険料”と“窓口負担の軽減”めざして

～超短期保険証交付の実態と国保改善の課題などを考える

<調査事例報告と国保改善に向けた討論>

報告者：県社保協、県保険医協会、県民医連、地域社保協等